

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月13日

契約担当者

兵庫県洲本警察署長 中井 勝

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

令和8年度兵庫県洲本警察署車両用燃料等の単価契約

ア レギュラーガソリン 予定数量 29,000リットル

イ 軽油 予定数量 1,000リットル

ウ 4サイクルエンジンオイル 予定数量 150リットル

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(4) 納入場所

契約担当者が指定する給油所

(5) 入札方法

前記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、後記アに示す金額の合計をもって落札価格とするので、イに示す合計金額を入札書に記載すること。

ア レギュラーガソリン及び4サイクルエンジンオイルについては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額と、軽油については、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税額分を減じた額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額の合計。

イ レギュラーガソリン及び4サイクルエンジンオイルについては、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額と、軽油については、見積もった契約希望金額から軽油引取税額を減じた額の110分の100に相当する金額に軽油引取税額を加算した金額の合計。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒656-0024 洲本市山手2丁目1番3号

兵庫県洲本警察署会計課

電話(0799) 22-0110 内線233

(2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和 8 年 2 月 13 日（金）から同年 2 月 19 日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和 8 年 2 月 27 日（金）午前 11 時 00 分

洲本市山手 2 丁目 1 番 3 号 兵庫県洲本警察署別館 3 階 会議室

(4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和 8 年 2 月 26 日（木）午後 5 時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和 8 年 2 月 26 日（木）午後 1 時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出するとき。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札者に要求される義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、仕様書に示す場所で給油が確保できる等を確認するために「給油所保有（設置）一覧表」を提出すること。

イ ガソリン供給能力の確保のために石油元請会社の「特約店証明書」等を提出すること。

ウ 納入しようとするガソリン等の品質を証明するために「品質証明書」を提出すること。

エ 前記アからウまでの証明書等は、令和 8 年 2 月 19 日（木）までに提出すること。

オ 入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から前記アからウまでの証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、前記 3 の(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、令和 8 年 2 月 26 日（木）午後 5 時までに、前記 3 の(1)の場所に必着のこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和 8 年 4 月 1 日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に必要に応じて委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、前記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに

違反し無効となったもの以外の者

コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決されその予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。